

2021（令和3）年度 事業報告

社会福祉法人 ふくちやま福祉会

一 国内外の情勢 一

2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻してから3ヶ月あまりが経過しました。（6月9日現在）ウクライナでは街が破壊され、多くの生命が失われ、最低限度の生活すら脅かされています。その影響は世界的規模に拡大し、物価上昇や物流などをはじめとした経済面、また、食糧危機の懸念が示されています。今後事態が収束するのか、年単位となるのか見通せてはいません。

ウクライナで生活する障害のある人（約270万人）の大半が安否不明で、多くの支援網から切り離されて状況に対応できておらず、薬や酸素、食料、水が不足し、医療設備が利用できない状態で自宅に取り残されており、特に女性は性的暴行を受ける危険が高い状況に置かれています。（4月15日 国連障害者の権利委員会 声明）

ウクライナ危機、軍事的脅威に乘じ、日本において複数の政党や政治家などが、「防衛費を5年以内にGDP比で2%以上に（6兆→11兆円）、核共有の議論を始めよ、9条改憲、非核三原則の見直し」などを声高に発言しており、日本が起こした侵略戦争をも美化しようという動きも強まっています。

どんな理由であれ、侵略行為は他国の主権と領土を侵す暴挙であり、何より戦争は絶対にしてはならない最大の人権侵害です。あらゆる戦争と戦争につながるものに反対する取り組みが重要です。

国内の社会保障、障害者福祉をめぐる動きでは、岸田内閣がすすめる全世代型社会保障は、1990年代から続く社会保障制度構造改革の延長線上にあり、生産性、経済効率性と市場原理により、公的責任から社会保険方式を中心とする国民の助け合い（共助）に基づく社会保障制度への転換（自己責任の拡大と応益負担の強化による社会保障の切り下げ）を図ろうとしている本質が見え隠れしています。

障害者総合支援法の施行後3年見直しは、年明けの通常国会での法案提出は先送りされ、障害者部会が昨年12月に提示した「中間整理」をもとに3月より部会が再開され、4月以降、急ピッチで審議を進められていますが、基本報酬額の大幅引き上げ、日割り制度の見直し、職員の常勤換算方式の改善等々、障害者権利条約や障害者制度改革における骨格提言制度に則しての抜本的な改善や見直しに向けた検討や議論はなされてはいません。

全国9ヶ所での旧優生保護法国賠訴訟においては、2月の大阪高裁、続く3月の東京高裁において、旧優生保護法を「旧法は非人道的かつ差別的」「子を産み育てるかどうかを意思決定する自由を侵害し、違憲とし、20年の除斥期間による免責は「著しく正義、公平の理念に反する」として、国に対し賠償を命じる非常に画期的で意義のある判断が示されました。しかし、国は、大阪高裁の判決を不服として最高裁へ上告しました。（3月15日現在）、被害者の人権と尊厳が回復できるよう、政治的な解決を求め、継続した運動と支援が求められています。

コロナが2年半余り、収束が見えぬ中、社会福祉事業は社会と経済をささえる土台として、利用者の命と暮らしを守り続けてきました。しかし、次々と現れる新型株により全国各地の事業所において感染者やクラスターの増大、事業所の休所などが相次ぎ、また、濃厚接触者判定や検査など事業所へ丸投げという国や地方自治体の施策が社会福祉事業の経営の維持・存続に大きな影響を及ぼしています。

7月には参議院選挙が行われます。平和な社会という土台があってこそ生命と人権が守られ、社会保障の充実が図られます。平和で、健康で文化的な生活が営めるよう、憲法を暮らしに生かす政治を求める声を投票という形で示すとともに、社会保障の義務主体である国や地方自治体に対して働きかけを行う必要があります。

障害の種別を超えて どんなに障害が重くても ともに活動できる場をめざしてきました。
障害があっても 安心して働き、暮らし続けられる 地域社会を創りあげるために
ふくちやま福祉会は 障害のある方を真ん中において地域の皆さんとともに取り組んでいきます。

<1>法人第3次3ヶ年計画の最終年 主な内容の進捗状況について

①6つ目のグループホーム（1棟10名）、ショートステイ（3床）開設に向けて

昨年5月末での管理者の退職、また、一定経験ある職員の退職もあり、結果として現在あるホームの事業継続させるための職員体制を維持しつつ人材確保をして運営することに追われることとなり、新たなホーム開設のニーズに応えることができませんでした。進展しない状況を変えるため、労働条件の改善（宿直手当の増額ほか）を行い、人材確保、定着の条件づくりに努めてきました。

次年度は、障害の重い仲間が入居するグループホームから人員を増やし、現場の支援体制に余裕を持たせ、管理者がホーム～日中間の連絡調整等や個々ケースへの対応に動けるようになっていきます。法人全体としても余裕を持たせた体制にし、一定経験ある職員を新しいホームへ複数配置ができるよう準備をしていきます。

（その分、人件費が増大し法人財政が厳しくなるため、法人全体として職員全体が必要な研修受講修了、資格取得などを行い、それによる加算取得、またコロナ禍で一定の条件はありますが、利用ニーズのある事業を開始して受け入れしたりするなどして収入増を合わせて行っていくことが必須となります。）

現在も複数の住宅メーカーへ情報提供の呼びかけを継続しており、立地条件が合致する地域でオーナーが現れた段階ですぐ具体化できるよう、準備できるところから準備を進めていきます。

②重度化・高齢化への対応について

ライフステージ委員会を立ち上げましたが、具体的な動きを進めることができませんでした。

各事業所の実践現場では、個々のケース対応で課題を出しあって、試行錯誤しながら必要な対応してきたところです。

次年度は、強度行動障害支援者養成研修、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修など必要となる研修を多くの職員に受講させること、各事業所の現場からの声（仲間個々人のこれまでの生活歴や考えているより良い生活の実現を基にして、重度化高齢化する仲間へどのような支援をしたいのか

（ソフト（職員配置、採用）、ハード面（建物修繕））を整理すること、また、5年以上実務経験のある看護師、理学療法士などを採用し、支援体制を確立させていきたいと考えています。

③仲間の仕事について

しごとPTでの具体的な動きを進めることができませんでした。コロナの関係で前年度に続き、イベントでの販売が難しく、店舗営業での来店者の減、公共施設の閉館などによる収入減となっています。前年度に引き続き、京都府の工賃補填の制度は活用し対応してきたところです。

次年度は、働くことを軸にして、仲間が主体的に自分のできるところで仕事に向き合い、関われるよう、また、コロナ禍でも負けない仕事づくりに、引き続き力を注いでいきます。

④職員の採用、退職、育成など

採用者は22名（正規6名（※うち2名は常勤→正規へ転換）、常勤2名、非常勤11名、時間契約3名）、退職者は11名（正規3名、常勤1名、非常勤7名 時間契約0名）となっています。

(参考) 20年度の採用者は14名(正規0、常臨4、非常勤9、時間契約1)
退職者は17名(正規4、常臨4、非常勤7、時間契約2)

ハローワーク求人以外にも、介護ワーカーなど複数の人材紹介サービスを活用するなどし、現場が希望する必要な職員配置ができるよう努力してきましたが、依然として充足できない状況が続き、応援体制を組みながら乗り切ったところです。

育成については、内部研修では、新任職員研修(正規、常勤)の研修の実施のみにとどまりました。外部研修へは、サービス管理責任者研修(基礎、実践)へ2名、サービス管理責任者更新研修へ12名、相談支援従事者初任者研修(8日コース)へ1名、強度行動障害支援者養成研修(基礎、実践)へ2名がそれぞれ受講し修了したところです。

次年度は、仲間の重度化高齢化対応、また、ホーム新設への動きができるよう、新規卒者2名(2023.4入職)と5年以上実務経験がある有資格者(看護師、理学療法士、社会福祉士など)の中途採用も想定し、求職者が希望する様々な雇用形態も考慮した採用なども組み合わせつつ、求人活動を行っていきます。法人全体に占める20~30歳代の職員比率を引き上げていきます。

研修については、内部研修は、新任職員研修、中堅、管理者研修を中心に、必要な内容の研修を実施していきます。また、日中~ホーム間の事業所間実習を行っていきます。外部研修は、複数の職員に強度行動障害支援者養成研修、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修への参加を順番に組み立てるとともに、介護福祉士など国家資格の受験を促します。

⑤その他(40周年記念事業の積み残し)

福祉PR動画(10分間)の作成は、昨年6月の予定でしたが、修正に時間が掛かったこともあり本年4月にできあがりしました。近くホームページ上にアップをする予定です。

⑥法人第4次3ヶ年計画の策定にむけて

次期計画の策定準備が遅れていましたが、3月に職員向けに次期計画策定にあたってのアンケートを実施しました。

2030年(共同作業所開設50周年)で法人が目指すところ、方向性、第3次計画の積み残し課題と、新たな願いの実現や課題の解決に向けて当面3ヶ年で取り組む内容を盛り込んだ計画の素案が5月に出来上がりました。6月中に関係者からの意見聴取し、次期計画を確定させます。

法人第4次3ヶ年計画(2022年7月から2025年3月の期間)に関係者が一緒になって取り組みを一つ一つ実行していきたいと考えています。

<2>仲間(利用者)への虐待事案の発生とその後の対応、再発防止策について

昨年夏、法人内の事業所において虐待として認定される事例が発生しました。法人内での事実確認と行政への虐待通報を行い、被虐待者、ご家族への謝罪と法人の内部調査、行政による聞き取り調査と実地指導を受け、昨年12月の理事会において、今回の虐待事案について真剣に議論をしました。法人の仲間の権利擁護、権利侵害に対する危機管理(リスク管理)の弱さ、虐待防止の研修実施体制、仲間の願いや望む暮らしの実現を礎にした支援を職員が一致して行っていく上での情報共有やチームワーク等が不十分であった点について反省をし、再発防止策および業務改善の具体的取り組みを真摯に実行し、仲間への適切な支援を提供することで信頼回復に努めていくことを確認しました。

1月には、全職員対象にした虐待防止研修と虐待防止セルフチェックシートの回収、理事会において関係者(専務理事、管理者、当該職員)の処分を決定し、各事業所職員会議にて虐待事案のこと、そして事業所における業務の振り返りを行いました。2月には、権利擁護・虐待防止委員会(第1回)を開催。3月には、あらためて法人、管理者、当該職員より被虐待者、ご家族への謝罪を行い、評議員会にて虐待事案およびその後の対応について報告しました。(4月には、新年度入職した新任職員に対してオリエンテーション内で虐待防止研修を実施し、26日と28日に親の会会員向け説明会を開催しました。5月には権利擁護・虐待防止委員会(第2回)開催し、委員会で議論、確認したこと、親の会会員向け説明会でご

された意見などを全職員向けニュースとして発信しているところです。)

法人として今回の結果を真摯に受けとめ、再発防止に取り組んでまいります。あわせて、法人事業所を利用される仲間の皆さまに対して適切な支援を提供して信頼回復に努めていきます。

<3>法人組織の強化、財政健全化

①役員体制については、昨年6月に評議員、理事、監事の改選を行い、矢野利生前理事長から桐村和伸理事長へ交代をしました。監事は塩見栄一前監事から塩見勝彦監事へ交代しました。

現在、理事は、桐村和伸理事長、西川典行理事、矢野利生理事、廣瀬敬治理事、足立奈美理事、志水正高理事の6名、監事は大江みどり監事、塩見勝彦監事の2名です。(22年5月末現在)

評議員は、芦田好徳評議員、大槻春美評議員、大江哲評議員、村田安弘評議員(6月に交代予定)、田中悟評議員、牧孝年評議員、中村初代評議員、桐村均評議員の8名です。(22年4月末現在、在職中。)

理事会は、11回(234回(4月20日)、235回(5月18日)、236回(6月9日)、237回(6月25日)、238回(7月27日)、239回(9月10日)、240回(10月22日)、241回(12月2日)、242回(1月18日)、243回(2月14日)、244回(3月19日))

評議員会は、3回(64回(6月25日)、65回(12月17日)、66回(3月30日))それぞれ開催をしました。

評議員選任・解任委員は、大江みどり監事、石田数哉管理者、外部委員一荒川修氏の3名です。(22年3月末現在、在職中。)

苦情解決第3者委員は、田中裕志氏、牧孝年評議員の2名です。(22年3月末現在、在職中。)
本年10月12日までが任期となっており、次期の委員の人選を行っていきます。

②労務管理面では、21年度は、4月からホームの宿直手当の増額の実施から取り組み、同一労働同一賃金への対応で10月より扶養手当、住宅手当について支給対象範囲を広げました。

昨秋の労働基準監督署の立ち入り調査をうけて、本年1月より、出退勤の打刻システムを導入しました。打刻時間や時間外勤務の状況を把握し、適正な労務管理が進むよう努めていきます。

正規職員の給与規程改定案(俸給表の改定や資格手当の再開などの内容)について正規職員、労働組合に提示し、数回意見交換を実施しました。

次年度は、正規職員の給与規程改定案の協議の継続と妥結、2023年4月から1ヶ月変形労働時間制への移行ができるよう準備を行っていきます。

③財政面では、2021年度当初予算(資金収支計算書)においては、当期資金収支差額を△566万でスタートしたものの、第3次補正で1161万円となり、最終的な決算(案)においては1889万円となりました。人件費において、正規職員の退職等があったことが要因の一つとなっています。

前年度との比較において、障害福祉サービス等事業収益は1645万円減少しました。グループホームや児童発達支援事業等で延べ利用者数の増加などにより増収となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により短期入所事業、移動支援や行動援護事業は大きく影響を受けました。また、前年度あった新型コロナウイルス感染症に係る補助金分の減少も要因の一つです。就労支援事業収益においても特に感染拡大のあった1~3月は影響が大きく、全体としても305万円の減少となりました。

次年度は、グループホームをはじめとして法人全体としても余裕を持たせた体制にし、一定経験ある職員の採用なども実施していくため、22年度当初予算において当期資金収支差額を△1362万円でスタートさせています。必要な修繕費用、通常の運営に係る運転資金の確保も頭におき、執行をしています。

④福祉サービスの運営管理面では、国が設置を求めている虐待防止委員会を法人内に設置(権利擁護・

虐待防止委員会)しました。修繕として、ふくちやま作業所のLEDへの取り換え工事、たんぽぽの家のエアコン改修工事(一部)を実施しました。

次年度は、感染症対策委員会、事業継続計画(BCP)策定委員会についても設置の準備をし、改修については、修繕計画を立て計画的に進めていきます(資金確保も含めて)

<4>地域づくりについて

コロナの影響で奥野部、天津の両エリアで例年開催している8月の2つのまつりについては開催を中止しました。

きょうされんの活動では、40周年記念事業としては開催できなかった映画「星に語りて」上映会を担当者を中心にして、きょうされん活動と広報啓発の一環として企画準備をし、昨年12月3・4日に2回上映で開催し、127名の来場がありました。

後援会の取り組みでは、多くの人が集まる取り組みは中止となり、資源回収は仲間、親の会会員の参加は感染防止のため控えていただき、役員、職員で実施されたところです。40周年記念事業の代わりものとしてテント2張を寄贈いただきました。

親の会の取り組みでは、例会など集まって会員相互の思いを交流したりすることが難しい状況となりました。、中でも法人からの報告をする機会を設けたり、様子かわかる細かな情報発信ができていなかったところが反省点です。次年度は、コロナ禍は継続している状況ではありますが、回数を増やして対面で意見聴取を行い、要望等を吸い上げて法人事業に反映させていきます。

<5>各事業所での特徴 と 利用状況

ふくちやま作業所(ぐるっぼ広小路)

コロナ禍で、利用者、職員の中には、家族が感染、もしくは家族から感染したことで休みになったり、接触により一定期間自宅やホーム待機になったりしましたが、事業所内で感染が広がることなく開所を続けることができました。昨年度に続き各行事や仲間の旅行は中止になったこともあり、代わりに感染者数が落ち着いている時期に各班日帰りの取り組みを行いました。また、4月からは中丹支援学校卒業生1名を迎え、担当班だけでなく他の班とも連携しながら環境づくり、支援に取り組みました。一方で、高齢化からくる身体機能の低下による通院、介護や親の高齢化で難しくなった通院の支援などが増えました。作業では、コロナで自主製品の売上げが減ったり、ぐるっぼ広小路は、店を休業したり、テイクアウトのみの営業をするなどの自粛をすることが多く、イベント等の開催もほとんどなく、立地を生かした店舗の営業が難しい1年でした。そんな中でしたが、たんぽぽの家とのコラボギフトの販売や、イラストレーターの方に書いていただいたデザインのグッズの販売などをし、仲間の給料に反映できるよう工夫をしました。厨房は栄養士が新しく加わり4人体制となり新しいメニューの提案などもされました。

たんぽぽの家

引き続き、資源回収、クッキーの販売を中心に仲間の給料の確保をしてきました。仲間の重度化にともない、仲間同士のトラブルや声など常にさわがしく、部屋や食堂などを使って居場所づくり、取り出しなど支援してきました。落ち着いて過ごせる場の確保が早急に必要だと顕著にあらわれてきました。コロナ禍の中でたのしい取り組みはないかと、自治活動の中の「あじさいの会」主催による「スイーツバイキング」など企画し、お皿にホットケーキやゼリーなどを自分でのせて思わず笑みがこぼれるという仲間もありました。また、いつもの取り組みとは違う天橋立へ食事をしに行きました。普段ならなかなか参加しにくい仲間もおられますが、この日ばかりは期待に胸を膨らませてレストランでの食事を楽しむことができました。親の方も高齢化になり家ででの入浴、通院などだんだんと難しくなっている家族もあり、仕事だけでなく多様な支援が求められるようになってきています。

ふきのとう作業所

作業では法人の課題である、あまづキッチンでのパン製造を1本化することができましたが、それぞれ働く曜日が異なる中で、水曜、木曜のあまづキッチンの休業日にはパンの応援に入り、販売を維持

してきました。また仲間がやりたいごとであるパン販売やパン袋づくり、シール出しやシール貼りなどを保障しながら、仕事を確保してきました。コロナ禍でパン販売を中止した時期もあり、収益確保として、新たなこんにゃくの仕入れ販売に取り組みました。

仲間自身の高齢化、重度化と併せてこころの病を抱えながらも、家族同居の仲間では、親御さんが高齢になる中で、介護や家事、身のまわりのことなどされている状況です。一人暮らしの仲間もあり、将来の不安を抱えておられます。安心して生活して暮らしていける場が必要となってきました。

福知山共同作業所

新型コロナウイルス感染拡大防止のため2年以上利用できない仲間や、高齢のため心身の症状の回復が見込めず利用終了となった仲間がありました。

作業面では、下請け作業で使用する補助具の作成、新たな自主製品の製造を始めました。また、仲間も職員もお互いの関係を深められるよう季節の行事などの活動を取り入れました。

作業や活動面の個々の課題だけでなく、特に、高齢期を迎えた仲間に向けた対応、筋力維持や認知機能維持のための具体的な支援が必要になっています。

第2ふくちやま作業所

コロナ感染拡大防止に努めました。利用者や職員の家族などから感染がありましたが拡大には至らず、何とか運営を維持しました。

コロナ禍において農産加工のグループでは販売会・イベントがなく、弁当製造販売においてはテイクアウトのあおりを受け市場競争が激しく収入の確保が困難な状況でした。

リサイクルにおいては2021年度が3年契約終了の年度にあたり次の3年契約を結びます。大きな変更点は祝日月曜日が出勤となります。

コロナ禍でも安全を確保して作業や生活を過ごすことができるよう、また、コロナ禍においても創意工夫をして販路を確保し収入を下げない努力をしていきます。また、高齢をむかえてきている仲間への対応について検討していきます。

あまづキッチン（森カフェ）

21年度も新型コロナウイルスの影響で思うように営業できない年になりました。6月からパンの製造の一本化をふきのとう作業所の援助の下、取り組んできました。製造量が増え、大変なところもありますが美味しいパンを届けたいと頑張っています。コロナ禍の仲間の仕事として、レジ袋のかわりに、「美味しい物を食べて元気になろう」というメッセージをはった新聞袋作りに取り組みました。お客様にも好評でたくさん温かい声をかけていただきました。

グループホームひだまり

バリアフリー化に対応できていない住宅設備であるため、今後身体介護等が必要になった場合、安全・安心な暮らしが提供できるよう施設全体での見直しと体制づくりが課題となります。

また、現在、日中活動に通所できているが、今後、就労B、生活介護に通えない、仕事が本人に合わない状況になった時、暮らしの場として、ひだまりでよいかどうか、また、今後、住み慣れたホームを急に移ることが必要になる事態が想定されるなど課題も明らかとなってきました。

ホームあつなか

親、本人とも高齢になるにつれ、家族との関係を維持していくことが難しく、お盆、正月、GWなどの帰省ができず、ホームで過ごす利用者が増えており、長期休暇における職員体制を整えることが大変になってきています。

身体機能の低下のため、日常生活の様々な場面において支援の必要性が高まっている利用者がおられ、今後このままホームでの支援を継続していけるかという不安を感じる場面も増えています。

その他にも高齢化や健康に合わせた支援が重要になってきています。そのため、スタッフの対応スキ

ルの獲得が課題です。また、支援関係者とサービスに関する情報共有を図り、支援に繋ぐことが求められています。事業所としては、支援者の関係づくり、ネットワークづくりの構築が課題です。

ホームいさ、ホームまえた

年度途中での管理者の交代、入居者やご家族の状況が変化していくなかで安定的な生活を送っていただけるように心がけ、運営してきました。

支援内容については職員の一方的な思いから不適切な支援に至るケースがあり、情報共有や支援内容の相談・助言のより一層の強化が求められていることを痛感しました。

コロナ禍において安心・安全を最優先にしていかなければならないこともあり、1ヶ月間のいさショートステイの利用停止を行うこともありました。利用者のニーズに答えられない、事業所の収益面にも影響を与えている状況が続いています。

ホームにしなかの

職員を他のホーム業務へ行かせたこと、また、新しく職員を2名採用（昨年7月、11月）などにより入れ替わり中ではあったが、入居者が落ち着いて生活ができる環境をなんとか提供できた。しかし、新しいことに取り組める状況にはなく、皆で余暇などの取り組みができなかった。

入居者はこの年度は同じメンバーでした。コロナの関係で週末利用をする方が1名増える月がありました。

入居者1名の方が月1回土曜日ヘルパー利用を始めました。余暇活動として楽しみにされています。短期入所のほうは、在宅生活が難しくなった方を昨年9月24日以降長期の短期入所の受け入れ継続しています。その方のグループホーム探しをしていますが、なかなか空きがないため、在宅の精神障害のある人等の緊急時受け入れ対応ができない状況が生まれており、また、「にしなかの」の対象となるケースをいさSS、あつSSにて受け入れをしてもらっているところです。

地域生活支援センターふきのとう

今年度は、相談延件数は4372件、実人数は157名（39歳以下は45%、40歳以上が55%の割合となっています。（昨年度は3994件、177名）

昨年度、職員異動により相談支援専門員を1名減としましたが、21年度、研修受講修了により1名増となりました。

経験ある職員が産育休に入っている中で、7月に正規職員を1名配置し相談員として業務に就かせています。その中でも新規のサービス利用希望者の計画相談を関係機関と連携してケースに対応するとともに、複数の職員で担当ケースを受け持つなどし、対応がしやすい環境を整えてきました。

また、相談支援ソフト（福祉見聞録）へ個々ケースの様々な情報を入力し、一定整理すること、認定調査～アセスメント～計画～担当者会議～モニタリング（状況確認、見直し）の一連の流れが構築できてきました。

市危機管理室による要援護者個別避難計画策定に掛かるモデルケースへの協力要請に応え、対応しました。

次年度の課題は、先々を見通して相談業務を担える人材育成・確保と職員の作業分担、支援内容（生活丸ごとを見て支援するので他機関に仕事を割り振る、任せするなど）の整理となっています。

地域活動支援センターOneStep

今年度開設日（365日）で利用者がなかった日は11日でした。感染防止対策を講じて受け入れを継続しました。前年度との比較では、延利用人数は444名減、月の実利用者数は33名減、年度の実利用数は3名減となりました。（13名減（在宅中心へ6名、就労へ1名、B型中心へ3名、死去1名、市外へ転居1名、高齢施設入所1名）で8名増（在宅、デイケアより7名、A、B型と併用が1名）

コロナウイルス感染症の影響でまん延防止重点措置の発出もあり、利用者の方も健康面での心配から

か利用控えが年度を通して起こっています。高次脳機能障害の方向けへの機能訓練的なメニューは継続中ですが、法人内感染拡大防止のため、本年2月以降は一旦休止となっています。（5月末より再開）その中では、日曜取り組みの参加が増え、定着してきました。

次年度は、利用目的や先々の目標などについて個別で聞き取りをしていくこと、コロナの状況を見つ、利用者増の取り組み行っていく予定です。

ポップコーン・ガイドヘルプふくちやま

コロナウイルスが猛威を振るってからのというもの、外出は公共交通機関を使わない福知山市内での散歩と買い物、昼食はテイクアウト、利用時間の短縮。土曜日の余暇支援を中止したこともありましたが。今までとの違いに、本人の中で受け入れられず気持ちが不安定になってしまったり、ご家族の判断で利用を自粛されたりする方もいました。仲間にとっては欠かせないサービスであり、私たち支援者も、感染対策を取りながら、仲間の気持ちにどう答えるか試行錯誤した1年でした。

“電車やバスに乗りたい・買い物に行きたい・美味しい物を食べたい・映画を見たい”など、個人の思いはさまざまです。まだまだ自由に行きたいところへ外出とはいきませんが、仲間の思いを大切に、工夫しながら仲間と共に楽しみたいと思っています。

行動援護6名、移動支援2名の新規利用者がありました。ヘルパー確保が引き続き必要です。

コーンクラブ昭和町

特別支援学級の児童生徒（1名）の短縮ダイヤ、長期休暇中の受け入れ、支援学校生徒の午前中からの受け入れ（午後は、放課後等デイサービスすまいる（三段池）と連携し、一日を通しての支援を行いました。）、ヘルパー利用でサービス支給量を超えてしまう利用者への対応のため、日中一時支援での受け入れをしました。街中での活動でもあるため、特に安全に配慮して活動を行いました。

きらきら

4月から5グループに分けて活動しました。昨年に続き、コロナウイルス感染症が落ち着かなく、保育園、幼稚園での自宅待機等があり、子ども・保護者・指導員ともに体調管理に気を使いながらの療育活動となりました。活動内容もコロナ感染状況を考慮しながら電車遠足や運動会、クリスマス会等を実施出来ました。また、修了式は、人数調整をし、開催し無事終わることが出来ました。今後も、子どもたちの様子に合わせて活動内容を相談し実践していき、発達検査や関係機関との連携を指導員、保護者と情報を共有し子どもの育ちを確認し合い、深めていきたいと思えます。

すまいる

放課後等デイサービスを開設し3年目に入り、中丹支援学校・地域の支援学級・通常級（医師の診断が必要）に通う小学生、中学生の児童が、三段池で活動しました。コロナウイルス感染症禍の中、学校や他事業所との連携の強化が必要だと強く感じる年になりました。活動内容もコロナウイルス感染症の状況に合わせて活動場所を考慮し、出来るだけ児童に影響がないように心がけました。今後も、友だち・指導員と一緒にしっかり身体を動かし五感を育む、人との関わりにより他者と共感することや社会的なルールを身につけていくことを活動内容として組み立て、更に充実した実践内容を検討していきます。

コーンクラブ三段池

就学前の児童から中学生までを受け入れ自然豊かな場所で活動を行いました。また、コロナウイルス感染症禍で支援学校の臨時休校に伴い、支援学校生徒の午前中からの受け入れ、午後は、放課後等デイサービスすまいると連携し、一日を通しての支援を行いました。長期休暇の過ごし方を子どもの様子に合わせて考慮しながら活動を行いました。今後も、安心安全を基本に活動を組み立てていきたいと思えます。